

再処理施設 廃棄物管理施設 MOX燃料加工施設

設工認申請に係る対応状況

令和 3 年10月4日



日本原燃株式会社

目次

1. 設工認申請に係る対応状況（全般事項）

1. 設工認申請に係る対応状況（全般事項）

1. 設工認申請に係る対応状況（全般事項）

＜申請対象設備の明確化＞

- 設工認申請対象設備が全て抽出されていることを確認するため、以下の比較・紐づけを実施。
 - **事業変更許可申請書の記載内容を展開した「基本設計方針」**
 - **技術基準条文で要求される機能を果たすために必要となる「設備の選定結果」**
- この作業による設備抽出の網羅性検証を行う仕組みを構築し、申請対象設備を明確化。
（前回の審査会合において、本作業を9月中に実施することを報告）
- 上記仕組みによる網羅性の検証作業を進め、以下のとおり資料提出済。
MOX燃料加工施設：～9月17日（色塗り系統数：14）
再処理施設：～10月4日（代表設備（設備区分数：8））
～10月7日（その他設備（設備区分数：108））※変更の場合あり
- **設備選定の考え方、基本設計方針との比較による網羅性の検証プロセス**について、提出した資料をもとに、**代表設備を用いて順次説明を実施中。**

＜申請書記載事項等の整理＞

- 上記の検証と並行して、設工認申請書（本文、添付書類等）における記載事項を整理中。
 - **申請対象設備との紐づけによる基本設計方針の適切な申請回次の整理**
 - **第1回申請対象となる基本設計方針と、これに対応する添付書類の記載内容の整理**
 - **第1回申請対象の再処理12条文、MOX11条文の事実確認を実施中。**なお、複数の事象を含んでいる**外部衝撃による損傷の防止については、共通的な記載方針を整理して対応。**
（第1回申請対象となる全ての条文に対して事実確認を進めている）
- ⇒ これらの明確化・整理の結果を踏まえて作業を進め、準備が整い次第、補正申請を予定。